

清掃事業概要

令和7年度作成

令和6年度清掃事業に関する報告



下松市
環境推進課

目 次

はじめに	1
組織体制	2
ごみ処理量	3
処理経費	4
歳入	5
大型不燃ごみ	5
資源回収	6
生ごみ処理機等	6
集団回収	7
緑のリサイクル・その他の取り組み	7
リサイクル率	8
最終処分量	9
プラ容器包装の組成調査	10
分別区分と収集日	11
処理施設等	12
廃棄物行政の歴史	13

はじめに

ごみを減らし、限りある資源をできるだけ繰り返し使うことで環境への負荷を減らす「循環型社会」の形成を目指して、平成12年に循環型社会形成推進基本法が策定されました。

これを受けて下松市では、平成19年から家庭から排出するごみの分別を12区分に細分化し、埋立処分してきたプラスチック等の不燃物を資源として回収、中間処理を行うことで再生利用につなげています。

分別収集に関する市民の理解を深めるため、家庭ごみ分別事典の作成やクリーンアップ推進員会議を地域で実施するほか、デジタル技術を活用し、分別支援アプリや大型不燃ごみのオンライン受付を導入する等、ごみを排出する際の負担を減らす取組を行っています。

また、恋路クリーンセンターの基幹的設備改良による処理能力の向上に伴いプラスチック製容器包装のうち、洗っても簡単に汚れが取れないものを燃やすごみで排出できるよう変更し、市民のごみ出し負担の軽減を図りました。

市が実施する家庭ごみの収集業務については、平成30年4月から市内全てのコースを民間業者へ委託して行っていますが、引き続き、安定かつ効率的な廃棄物処理行政の運営に努めます。

近年、ごみの排出量は人口減少に伴い減少傾向にありますが、リサイクル率も微減となっております。令和4年に策定した「下松市一般廃棄物処理基本計画」に掲げるリサイクル率の目標値35%（令和13年度）の達成にむけて、ごみの減量と再資源化に関する各種施策の実施に取り組んでいきます。



リデュース

Reduce

ごみになるものを減らす

リユース

Reuse

繰り返し大切に使う

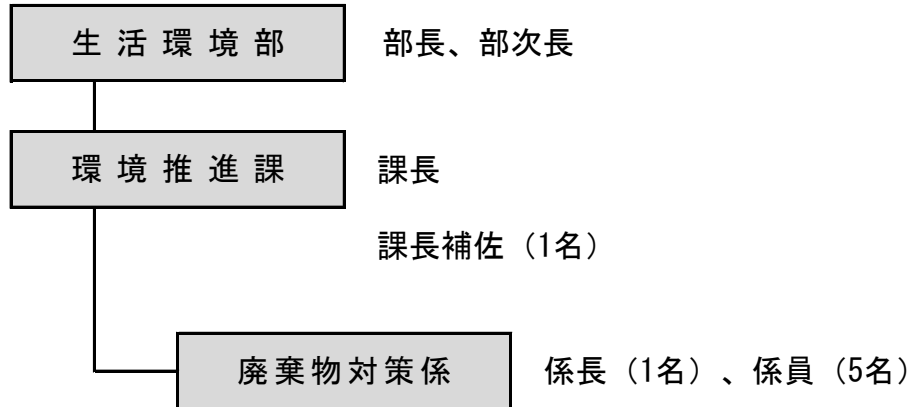
リサイクル

Recycle

もう一度資源として活用する

組織体制

令和6年4月1日現在



- ◇ 廃棄物行政の総合的な計画及び調査に関すること。
- ◇ 家庭ごみの分け方・出し方の普及啓発に関すること。
- ◇ 一般廃棄物処理業の許可等に関すること。
- ◇ 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- ◇ クリーンアップ推進員に関すること。
- ◇ 資源ごみ回収報奨金に関すること。
- ◇ 町内清掃に関すること。
- ◇ 関係団体との連絡調整に関すること。
- ◇ 家庭ごみの収集運搬に関すること。
- ◇ 家庭ごみ収集カレンダーに関すること。
- ◇ 家庭ごみの分け方・出し方の普及啓発に関すること。
- ◇ ごみステーションの設置及び変更に関すること。
- ◇ ごみステーション等のパトロールに関すること。
- ◇ 中継基地の維持管理に関すること。
- ◇ 死亡犬・猫の収集に関すること。
- ◇ 資源物の先取り（抜き取り）対策に関すること。

ごみ処理量

(単位：t)

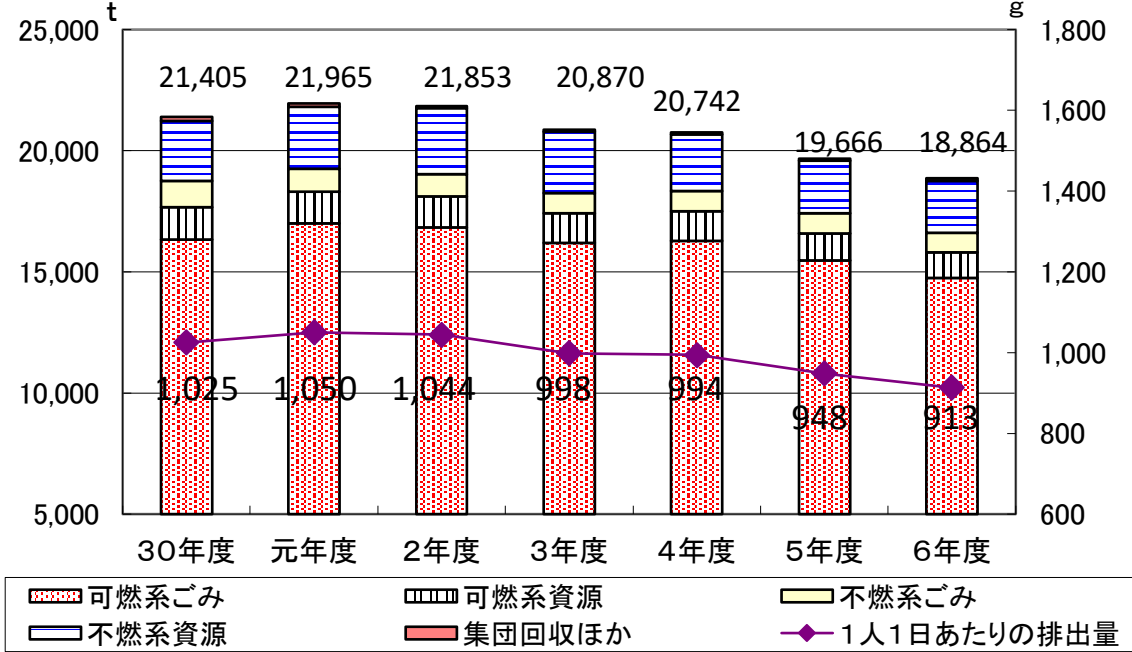
ごみ処理量		可燃系			不燃系			総合計		
		ごみ	資源	合計	ごみ	資源	合計	ごみ	資源	合計
収集	6年度	8,875	1,061	9,936	263	2,109	2,372	9,138	3,170	12,308
	5年度	9,241	1,109	10,350	296	2,129	2,425	9,537	3,238	12,775
	4年度	9,831	1,219	11,050	325	2,275	2,600	10,156	3,494	13,650
持込	6年度	5,880	-	5,880	524	50	574	6,404	50	6,454
	5年度	6,220	-	6,220	550	55	605	6,770	55	6,825
	4年度	6,450	-	6,450	515	51	566	6,965	51	7,016
合計	6年度	14,755	1,061	15,816	787	2,159	2,946	15,542	3,220	18,762
	5年度	15,461	1,109	16,570	846	2,184	3,030	16,307	3,293	19,600
	4年度	16,281	1,219	17,500	840	2,326	3,166	17,121	3,545	20,666

区分	人口 (人)	世帯数 (世帯)	集団回収 量ほか(t)	総排出量(t)	1人1日あたり(g)	
					排出量	うち家庭系
6年度	56,630	26,963	102	18,864	913	598
5年度	56,831	26,829	66	19,666	948	619
4年度	57,171	26,749	76	20,742	994	658

(注)人口、世帯数は9月末日現在、総排出量は集団回収量ほかを含む

ごみの処理量は、5年度と比べ可燃系は754トン、不燃系は84トン減少し、
集団回収量ほかと合わせた総排出量は、802トン減少し18,864トンでした。
総排出量・家庭系ごみ（1人1日当たり）の量は、減少しています。
ごみの減量化とリサイクル率の向上をはかるため、引き続き、適正な分別方法を
周知していく必要があります。

総排出量(ごみ処理量+集団回収量ほか)の推移



処理経費

(単位：千円)

区分	人件費	収 集 運搬費	消費的 経 費	委託料	車両・備 品購入費	(注) 負担金	合 計
6年度	53,917	2,318	6,800	322,137	0	651,036	1,036,208
5年度	59,969	2,615	6,592	313,750	94	576,319	959,339
4年度	64,926	3,405	7,096	319,527	26	555,097	950,077

(単位：千円)

負担金の うち公債 費の額	公債費を 含む合計
73,475	1,109,683
73,474	1,032,813
113,929	1,064,006

(注)周南地区衛生施設組合及び周南東部環境施設組合負担金のうち公債費を除く合計額

1 トンあたりの処理経費

(単位：t、千円、円)

区分		可 燃 物			不 燃 物			合 計		
		処理量	経費	単価	処理量	経費	単価	処理量	経費	単価
収集	6年度	9,936	310,942	31,294	2,372	74,230	31,294	12,308	385,172	31,294
	5年度	10,350	310,314	29,982	2,425	72,706	29,982	12,775	383,020	29,982
	4年度	11,050	319,746	28,936	2,600	75,234	28,936	13,650	394,980	28,936
処分	6年度	15,816	393,161	24,858	2,946	257,875	87,534	18,762	651,036	34,700
	5年度	16,570	324,438	19,580	3,030	251,881	83,129	19,600	576,319	29,404
	4年度	17,500	310,295	17,731	3,166	244,802	77,322	20,666	555,097	26,860
合計	6年度	15,816	704,103	44,518	2,946	332,105	112,731	18,762	1,036,208	55,229
	5年度	16,570	634,752	38,307	3,030	324,587	107,125	19,600	959,339	48,946
	4年度	17,500	630,041	36,002	3,166	320,036	101,085	20,666	950,077	45,973

1 世帯あたりのごみの処理経費（6年度）

(単位：kg、円)

区分	可 燃 物		不 燃 物		合 計	
	処理量	経費	処理量	経費	処理量	経費
1 年 間	587	26,114	109	12,317	696	38,431
1 日	1.608	71	0.298	34	1.906	105

(単位：円)

公債費を 含む経費
41,156
113

1 人あたりのごみの処理経費（6年度）

(単位：kg、円)

区分	可燃ごみ		不燃ごみ		合 計	
	処理量	経費	処理量	経費	処理量	経費
1 年 間	279	12,433	52	5,865	331	18,298
1 日	0.764	34	0.142	16	0.906	50

(単位：円)

公債費を 含む経費
19,595
54

(注)処理量には集団回収量含まない

歳 入

可燃系資源の回収量は若干減少しましたが、売払収入は売却単価の上昇により前年度に比べ353千円増加しました。

ごみの排出量の減少に伴い指定ごみ袋の売払い収入が減少しています。

(単位：千円)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ごみ処理等手数料	139	155	111	122	45
可燃系資源売払収入	2,652	2,573	3,606	4,281	4,634
指定ごみ袋売払収入	53,217	53,742	53,280	51,838	50,857
合 計	56,008	56,470	56,997	56,241	55,536

大型不燃ごみ

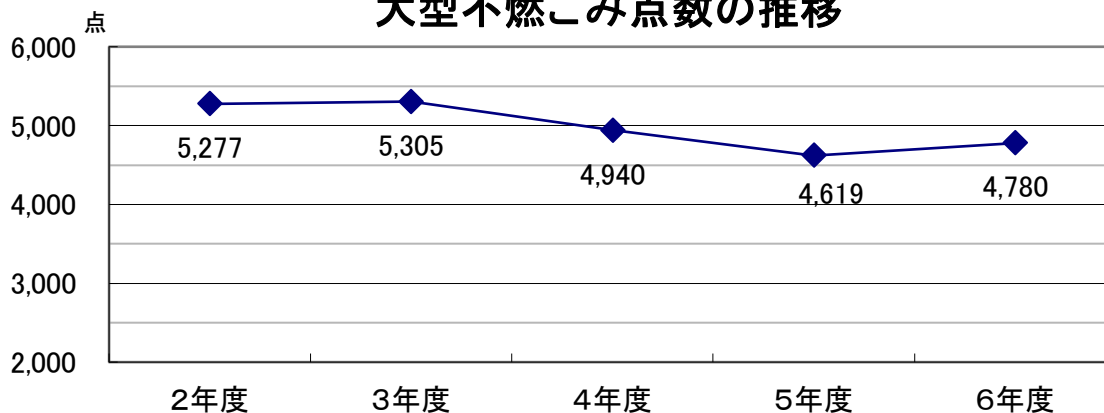
収集日の5日前までに届出が必要です。

令和5年度からオンラインによる届出が可能になりました。

(単位：点)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
自 転 車	1,584	1,661	1,425	1,266	1,262
スチール机	44	38	35	61	38
ソファ	631	611	634	640	599
マットレス	323	303	342	402	403
健康器具	74	74	63	64	62
その他	2,621	2,618	2,441	2,186	2,416
合 計	5,277	5,305	4,940	4,619	4,780

大型不燃ごみ点数の推移



資源回収

家庭から排出される不用物（ごみ）のうち、一部は再資源化しており、適切な分別を行うことでリサイクル率の向上につながります。

公共施設で回収していた紙パック（牛乳パック）は、令和５年度から雑誌（雑がみ）扱いで回収しています。

近年、家庭から出るごみの量が減少しており、資源物の回収量も減っています。

（単位：t）

		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
可燃系資源	紙 パ ッ ク	1	1	1	—	—
	新 聞 紙	352	356	343	309	296
	雑 誌	505	485	470	428	403
	段 ボ ー ル	291	267	273	256	249
	織 維	141	133	132	116	113
	計	1,290	1,242	1,219	1,109	1,061
不燃系資源	びん・かん類	562	536	515	447	458
	金 属 類	238	203	186	176	181
	小 型 家 電 品	238	203	193	179	171
	自 転 車	28	29	28	25	24
	ペ ッ ト ボ ト ル	164	174	178	170	174
	プラスチック製容器包装	949	919	829	794	785
	その他プラスチック類	410	358	322	312	293
	有 害 ご み	32	25	24	25	23
計		2,621	2,447	2,275	2,128	2,109
合 計		3,911	3,689	3,494	3,237	3,170

生ごみ処理機等

家庭から排出される生ごみの減量化とリサイクル意識の高揚を図るため、令和３年度から開始した補助事業。

令和５年度から非電動式の補助対象を２基まで増やした。

令和６年度交付実績

補助金交付件数	72件	（電動式52件、非電動式20件）
補助金交付金額	998千円	

集団回収

集団回収とは、自治会や子ども会による資源回収で、回収量に応じて市から報奨金が支払われます。

近年、実施団体及び回収量は減少傾向にあります。

市では、平成29年度から移動式機密文書処理車を活用し、市内の機密文書を裁断しています。裁断した紙片は、資源物として回収しています。



令和6年度資源ごみ回収推進事業

実施団体数 15団体 報奨金 180千円 (単位：t)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実施団体数	31団体	28団体	20団体	16団体	15団体
古紙類	75	67	53	44	32
繊維類	2	3	1	1	1
金属類	3	2	2	2	2
ペットボトル	1	1	1	1	1
びん類	1	1	1	1	0
小計	82	74	58	49	36
機密文書処理	19	16	18	18	10
合計	101	90	76	67	46

緑のリサイクル

公共施設から排出された刈草や伐採木の焼却量を減らし、資源として循環させる取り組みを令和6年度から試行。47tの焼却量削減効果がありました。

その他の取り組み

○民間事業者による家庭の不用品買取仲介サービス

令和5年7月から開始。令和6年度は112件・237品目の買取実績があり、大型可燃ごみ、大型不燃ごみ及び小型家電品等について処分量の減量化に繋がっています。

○民間事業者によるパソコン及び小型家電品無償回収サービス

令和5年8月から開始。パソコン回収用の箱に入る範囲内で、小型家電品については無償で回収しており、令和6年度には0.5tの小型家電品の処分量減量化に繋がっています。

リサイクル率

リサイクル率とは、ごみ処理量と集団回収量の合計〔総排出量〕に対する、直接資源化量（可燃系資源）・エコぱーク選別後の資源物の量・恋路クリーンセンターで資源として利用されるごみの量・集団回収量の合計〔総資源化量〕の占める割合です。

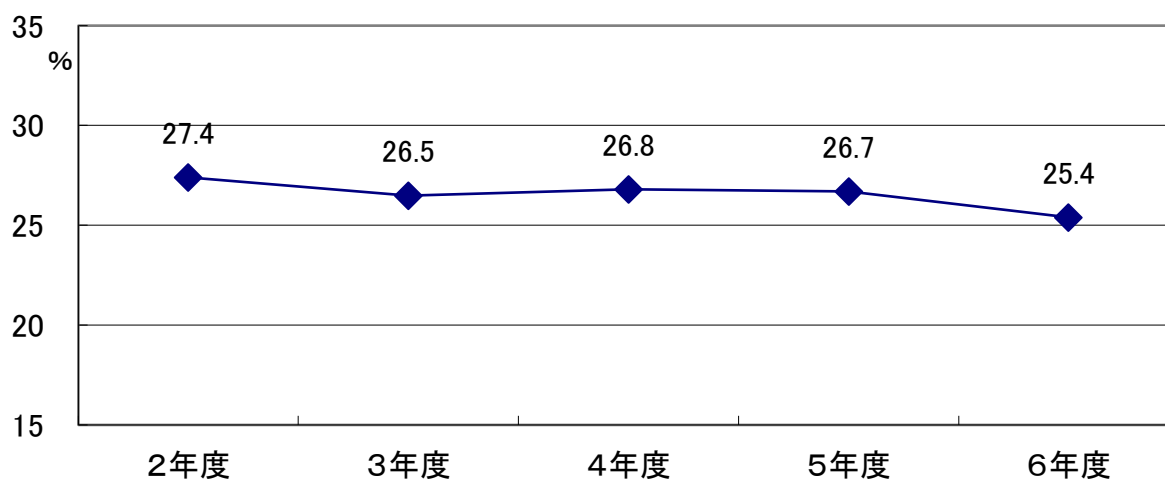
一般廃棄物処理基本計画（～令和13年度）に掲げるリサイクル率の目標値は35%です。近年、ごみの排出量が減少傾向にある中でリサイクル率も微減となっており、再資源化率の向上につながる取組が必要です。

（単位：t）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
ごみ処理量 a	21,753	20,780	20,666	19,600	18,762
集団回収量 （移動式機密処理車分含む） b	100	90	76	66	102
〔総排出量〕 c=a+b	21,853	20,870	20,742	19,666	18,864
直接資源化量 （可燃系資源） d	1,290	1,242	1,219	1,109	1,061
エコぱーク 選別後資源量 e	2,401	2,231	2,081	2,033	1,922
恋路クリーンセンター 焼却灰セメント原料化量 f	1,071	1,005	1,012	953	923
恋路クリーンセンター 余熱利用発電寄与量 g	1,126	968	1,175	1,098	778
集団回収量 （移動式機密処理車分含む） h	100	90	76	66	102
〔総資源化量〕 i=d～h	5,988	5,536	5,563	5,259	4,786
リサイクル率 j=i/c	27.4%	26.5%	26.8%	26.7%	25.4%

（注）30年度までは廃棄物処理実態調査結果 令和元年度から推計値。14年度からは恋路クリーンセンターの焼却灰をセメント原料化。17年度から恋路クリーンセンターの余熱利用発電を資源化量に算入。29年度からは集団回収量に移動式機密処理車分を算入。

リサイクル率の推移



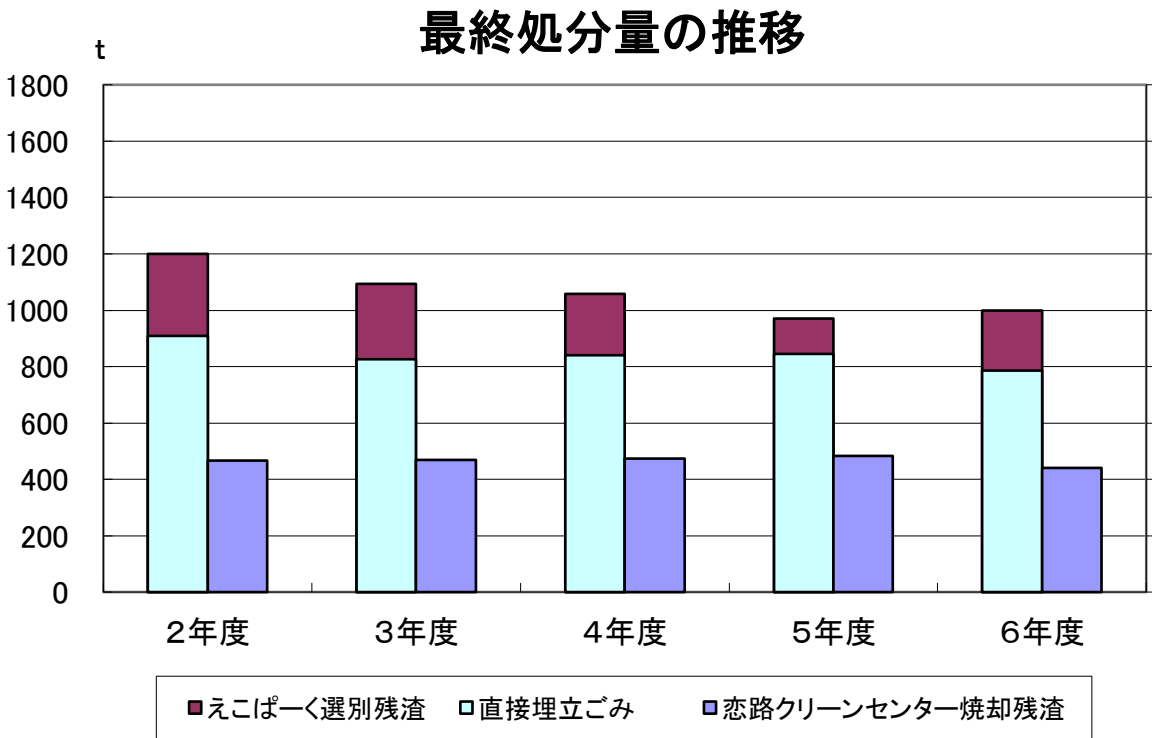
最終処分量

最終処分量とは、①エコぱーくでの選別による不燃系資源の残渣、②直接埋立する不燃系ごみ、③恋路クリーンセンターの焼却残渣の3つに分類され、最終処分場で埋立処理されるごみの量です。選別残渣と直接埋立ごみは光市の後畑不燃物埋立処理場で、焼却残渣は周南市の新南陽広域最終処分場で適正に埋立処理をしています。

エコぱーくにおける選別残渣は増加していますが、直接埋立は減少し、恋路クリーンセンターにおける焼却残渣も減少しており、全体としては減少傾向にあります。

(単位：t)

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
エコぱーく選別残渣	293	269	218	124	211
直接埋立ごみ	908	825	840	846	787
小 計	1,201	1,094	1,058	970	998
恋路クリーンセンター 焼却残渣	466	470	474	483	440
合 計	1,667	1,564	1,532	1,453	1,438



プラ容器包装の組成調査

リサイクルセンター「エコぱーく」では、東・西各地区の「プラスチック製容器包装」100袋を抽出して中身を開袋し、適正に分別されているか実態を把握する搬入組成調査を行っています。

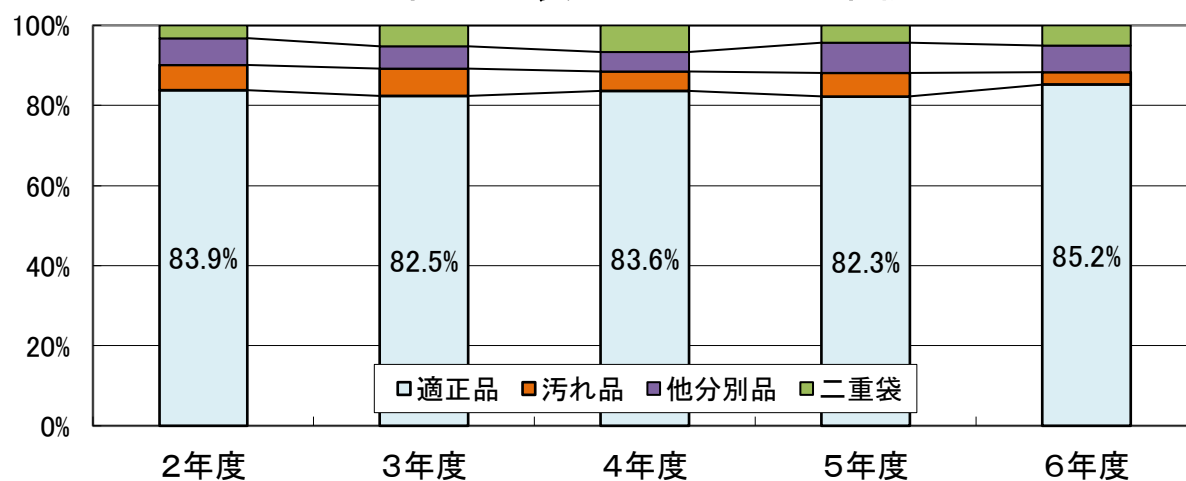
平成29年以降、適正品率は80%を超えています。

(調査日：各年度10月)

年度	地区	適正品率	汚れ品率	他分別品率	二重袋率
6年度	東地区	85.8%	4.2%	4.1%	5.8%
	西地区	84.5%	2.1%	9.1%	4.3%
	平均値	85.2%	3.2%	6.6%	5.1%
5年度	東地区	83.2%	4.6%	7.8%	4.5%
	西地区	81.4%	7.1%	7.2%	4.3%
	平均値	82.3%	5.9%	7.5%	4.4%
4年度	東地区	83.1%	4.9%	5.5%	6.5%
	西地区	84.1%	4.7%	4.3%	6.8%
	平均値	83.6%	4.8%	4.9%	6.7%
3年度	東地区	82.6%	7.4%	5.7%	4.3%
	西地区	82.3%	6.0%	5.7%	6.0%
	平均値	82.5%	6.7%	5.7%	5.2%
2年度	東地区	83.9%	7.1%	6.8%	2.2%
	西地区	83.8%	5.4%	6.6%	4.2%
	平均値	83.9%	6.3%	6.7%	3.2%

(注) 平均値は総重量に対して各重量の割合に応じて算出し、小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計が100%にならない場合があります。

プラ容器包装の適正品率の推移



分別区分と収集日

大別	分別区分	収集区域	東 地 区	西 地 区
			下 松 地 区 久保地区の岩徳線以南 末武地区の平田川以東 笠 戸 島 地 区	花 岡 地 区 久保地区の岩徳線以北 末武地区の平田川以西 米 川 地 区
可 燃 系	資源	可燃系資源	毎月第2・4水曜日	毎月第1・3水曜日
	ごみ	燃やす袋ごみ	毎 週 月 ・ 木 曜 日	毎 週 火 ・ 金 曜 日
		大型可燃ごみ	毎月第3火曜日 (昼は5日前までに届出)	毎月第4月曜日 (昼は5日前までに届出)
不 燃 系	資源	びん・かん類	毎月第2・4火曜日	毎月第1・3月曜日
		ペットボトル	毎月第1・3水曜日	毎月第2・4水曜日
		金 属 類	毎月第1水曜日	毎月第2水曜日
		小型家電品	毎月第3火曜日	毎月第4月曜日
		プラスチック製 容器包装	毎 週 金 曜 日	毎 週 木 曜 日
		その他プラス チック類	毎月第3水曜日	毎月第4水曜日
		大型不燃ごみ	毎月第1火曜日 (5日前までに届出)	毎月第2月曜日 (5日前までに届出)
		有 害 ご み	年 約 4 回	年 約 4 回
	ごみ	埋 立 ご み	毎月第1火曜日	毎月第2月曜日

※ 乾電池に限り、市役所・公民館ロビーで回収しており、
使い切れないスプレー缶やライター、充電式電池など車両に
よる収集が困難な危険物の一部は、市環境推進課窓口で回収
しています。



処理施設等

中継施設

御屋敷山不燃物中継基地	東海岸通り不燃物中継基地
下松市桜町2丁目1番20号 昭和50年6月供用開始(昭和62年9月改築) 敷地面積 2,428.2 m ² 作業棟 RC造一部鉄骨造2階建 1階 186.30 m ² 2階 196.97 m ² ホッパー(7t/5h 27m ³)3基	下松市東海岸通り17番地 昭和54年2月供用開始 敷地面積 4,706.2 m ² 作業棟 RC造一部鉄骨造2階建 1階 243.39 m ² 2階 263.04 m ² 大型不燃ごみ仮置き場

保有車両

車 種	台 数	用 途
パッカー車(回転式)	2台	可燃系・不燃系ごみ及び資源の収集
2tトラック(パワーゲート付)	1台	不燃系資源の収集
軽四ピックアップ	1台	環境パトロール他

中間処理施設

【周南地区衛生施設組合】 恋路クリーンセンター 下松市大字河内340番地	Tel43-2636
【周南東部環境施設組合】 リサイクルセンター「えこぱーく」、後畑不燃物埋立処理場 光市大字岩田1204番地3、1412番地	Tel(0820)48-2442

一般廃棄物収集運搬業許可業者(令和7年3月末現在)

(有)クリーンサポートヒラタ	下松市大字平田550-1	Tel43-6623
(有)昭和産業	下松市生野屋西2丁目16-11	Tel43-5784
周南設備工業(株)	下松市大字平田484	Tel43-2887
周南総合リサイクル(株)	下松市大字末武中1234-1	Tel41-7570
八千代興産(有)	下松市生野屋1丁目3-5	Tel43-9826
(株)呉島商会	下松市大字東豊井736-1	Tel43-7765

一般廃棄物処分業許可業者(令和7年3月末現在)

(有)クリーンサポートヒラタ	下松市大字平田550-1	Tel43-6623
周南総合リサイクル(株)	下松市大字末武中1234-1	Tel41-7570
(株)山陽有機	下松市葉山1丁目819番地14	Tel46-2100

廃棄物行政の歴史

昭和	21年	9月	大八車により、市街地のごみ収集が市直営（2人）で開始
	32年	4月	市清掃条例施行
		11月	下松市環境衛生推進協議会発足
	37年	3月	御屋敷山焼却場（現御屋敷山不燃物中継基地）が完成
		〃	新川埋立地完成により鶴ヶ浜に不燃ごみの埋立を開始（47年まで）
	40年	1月	収集方式を各戸収集からステーション方式に変更
		11月	ごみ量の急増により焼却場を1日8時間から12時間稼動にし、2交代勤務体制にする
	42年	3月	ごみ量の急増のため鶴ヶ浜不燃ごみ埋立地へ可燃ごみの埋立をする（47年まで）
	44年	1月	市清掃条例全部改正
	45年	1月	周南地区衛生施設組合設立（下松市・徳山市・光市）
	47年	1月	御屋敷山に不燃ごみの埋立を開始
		9月	可燃系ごみの市指定ごみ袋によるごみ収集の開始
	48年	10月	周南地区衛生施設組合焼却処理施設「下松清掃工場」（西市沖）試運転開始
		〃	御屋敷山焼却場を廃止
	49年	3月	米川・笠戸島・久保地区の一部を加え、市全域を収集区域とする
		4月	周南地区衛生施設組合焼却処理施設「下松清掃工場」稼動開始
	50年	2月	暫定的に不燃ごみを大和町へ搬入
		6月	旧御屋敷山焼却場を不燃物中継基地に改修
	51年	11月	準用財政再建団体指定に伴い、市指定ごみ袋の無料配布を廃止
	54年	2月	電源立地交付金により、東海岸通り不燃物中継基地を建設
		6月	周南東部環境施設組合設立（下松市・光市・大和町）
	56年	4月	周南地区衛生施設組合に大和町が加入
	58年	6月	周南東部環境施設組合「後畑不燃物埋立処理場」供用開始
	62年	9月	御屋敷山不燃物中継基地改築
平成	2年	2月	資源ごみ回収報奨金制度制定
		〃	牛乳パック回収を開始
	4年	6月	下松市廃棄物対策推進会議設置
	5年	8月	大型ごみの回収開始
		〃	一部地区（下松・末武）で可燃系・不燃系資源回収を開始
		9月	クリーンアップ推進員設置

平成	6年	4月	市全域（指定箇所）で可燃系・不燃系（びん・カン類・金属類を含む）資源回収を開始
	7年	10月	周南地区衛生施設組合焼却処理施設「恋路クリーンセンター」稼動開始
	8年	4月	市内全ステーションで可燃系・不燃系資源回収開始
		10月	家庭ごみカレンダーを作成し全世帯に配布
	9年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成9～23年度）策定
		4月	新制度によるクリーンアップ推進員（廃棄物減量対策推進員）設置
		9月	市廃棄物処理条例全部改正（平成10年4月1日施行）
		12月	下松市空き缶等のポイ捨て禁止条例の制定（平成10年4月1日施行）
	10年	4月	市指定ごみ袋の直営販売を廃止し、認定申請による販売に改正
		11月	下松市廃棄物減量等推進審議会設置
	11年	4月	家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機）のマニフェスト（管理票）制度の施行（平成13年3月終了）
	13年	4月	ペットボトルの分別収集を開始
		〃	笠戸島・米川地区の埋立ごみ週1回収集開始
		〃	家電リサイクル法施行
	14年	4月	恋路クリーンセンターの焼却灰をセメント原料として資源化
		6月	東海岸通り不燃物中継基地大型不燃ごみ仮置き場舗装
	15年	4月	袋ごみ（可燃系ごみ）の週1回収集区域であった来巻・切山及び米川地区を、一部を残し他地区と同じ週2回の収集開始
		10月	パソコンの製造メーカーによる自主回収開始
	16年	4月	資源物の所有権が市に帰属することを条例で規定
		9月	10月から開始の家庭ごみカレンダーを4月から開始に変更
	17年	4月	小型家電品の分別収集を開始
	19年	4月	可燃系ごみの市指定ごみ袋を紙製からポリエチレン製に変更
		〃	市指定ごみ袋の指定小売店制度の導入
		10月	分別を8分別から12分別に変更し、プラ容器包装、その他プラ、有害ごみの分別収集を開始
		〃	不燃系の市指定ごみ袋4種類を指定
		〃	可燃系資源の収集運搬業務を民間業者に委託
	20年	3月	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画見直し
		4月	周南東部環境施設組合リサイクルセンター「えこぱーく」稼動開始
		〃	家庭ごみ収集運搬業務8コースのうち2コースを民間業者に委託

平成	21年	4月	家庭ごみ収集運搬業務4コースを民間業者に委託（2コース追加）
		〃	小型家電品の収集運搬業務を民間業者に委託
		〃	山口県容器包装削減推進協議会によるレジ袋無料配布中止活動を開始
		10月	乾電池の公民館等での拠点回収を開始
	22年	4月	家庭ごみ収集運搬業務6コースを民間業者に委託（2コース追加）
		〃	クリーンアップ推進員制度全部改正（報酬を無給とする）
		〃	市立保育園・小学校・中学校の給食残渣を資源化(堆肥化)
	24年	3月	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画（平成24～33年度）策定
	25年	11月	家庭用パソコンの窓口回収を開始（平成26年8月まで）
	27年	4月	家庭ごみ収集運搬業務7コースを民間業者に委託（1コース追加）
	27年	6月	スマートフォン等用「ごみ分別アプリ」を導入
	27年	9月	家庭ごみステーション台帳の一元化整備を開始
	28年	6月	下松市環境衛生推進協議会を発展的に改組し、名称を下松市快適環境づくり推進協議会へ変更
	29年	3月	災害時におけるし尿等の収集運搬の協力に関する協定書を締結（下松市・周南設備工業(株)・巡快サービス興業(有)・(株)周陽インダストリア）
	29年	7月	洗っても簡単に汚れが取れないプラスチック製容器包装の出し方を燃やす袋ごみに変更
		8月	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」(東京2020組織委員会主催)に参加し、家庭で不要になったパソコンの窓口回収を開始
		10月	英語版「家庭ごみ分別ポスター」を作成
	30年	4月	下松市家庭ごみ収集運搬業務の市内全コース（9コース）を民間業者へ委託し、下松市清掃センターを廃棄物対策係へ統合
		7月	西日本豪雨災害発生
令和	元	8月	親子リサイクル教室開始
	2年	8月	英語版ごみの分別につかえるアプリの配信開始
	3年	3月	災害廃棄物の収集運搬等の協力に関する協定書を締結（家庭ごみ等収集運搬業者8社）
	3年	4月	下松市家庭用生ごみ処理機等購入費補助金制度開始
	4年	3月	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画（令和4～13年度）策定
	4年	11月	バイオマスプラスチックを配合した、燃やすごみ袋の流通開始
	4年	11月	ごみ分別ポスター（5言語対応）配布開始
	5年	2月	大型不燃ごみWEB受付試験導入（同年5月本格導入）
	5年	7月	(株)マーケットエンタープライズとリユース事業に関する連携協定
	5年	7月	不法投棄防止物品貸与事業開始（下松市快適環境づくり推進協議会）
	5年	8月	リネットジャパンリサイクル(株)とパソコンの宅配回収連携協定
	6年	5月	緑のリサイクル（公共施設廃棄物堆肥化）事業開始

令和 6 年度 清掃事業概要

下松市生活環境部環境推進課

廃棄物対策係

〒744-8585 下松市大手町3丁目3番3号
TEL 0833-45-1829 FAX 0833-45-1777

令和 7 年 9 月作成